

雌阿寒岳の噴火警戒レベルを 2 へ引き上げ

本日（15 日）15 時 20 分に雌阿寒岳の噴火警戒レベルを 2（火口周辺規制）に引き上げました。

概要や警戒事項等を別添のとおりお知らせいたします。

問合せ先：地震火山部 火山監視課 碓井、今野
電話 03-3434-9119

雌阿寒岳の噴火警戒レベルを2へ引上げ

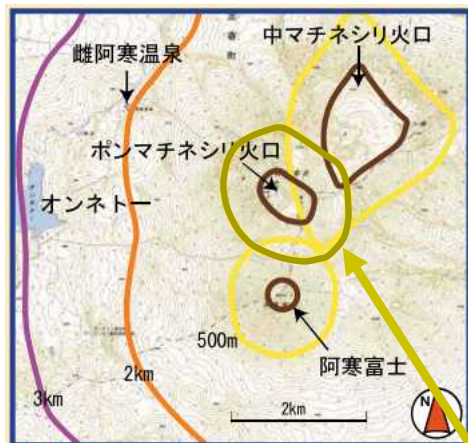
情報発表時刻 (発表官署)	令和7年9月15日15時20分 (札幌管区気象台)
情報種別	噴火警報(火口周辺)
噴火警戒レベル	1(活火山であることに留意)から2(火口 周辺規制)に引上げ
火山活動の状況	9月11日から火山活動がやや活発になって おり、本日(15日)の現地観測により、熱活 動の活発化を確認しています。 今後、ポンマチネシリ火口から約500mの範 囲に影響を及ぼす噴火の可能性あります。

防災上の警戒事項

- ポンマチネシリ火口から約500mの範囲では、噴火に伴い弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。
- 風下側では火山灰や小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。
- 地元自治体などの指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

雌阿寒岳の位置および警戒範囲

雌阿寒岳 噴火警戒レベルに対応した警戒範囲および防災対応



この図は国土地理院発行2万5千分の1地形図「雌阿寒岳」「オンネトー」を使用して作成。

■噴火警戒レベルに応じて、下記のような防災対応が必要になります。

■各レベルの具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、地元市町村にお問い合わせください。

※雌阿寒岳の噴火警戒レベルは地元自治体等と調整して作成しました。

- レベル5（避難）： 〇内（積雪期は〇を含む）からの避難
 レベル4（高齢者等避難）： 〇内（積雪期は〇を含む）での高齢者等避難
 レベル3（入山規制）： 状況に応じ、各想定火口から約3km以内（〇内）や約2km以内（〇内）の立入規制
 レベル2（火口周辺規制）： 状況に応じ、各想定火口から約500m以内（〇内）の立入規制
 レベル1（活火山であることに留意）： 状況に応じ、各想定火口内やその近傍への立入規制
- 〇 想定火口
 〇 積雪期の噴火時に、融雪型泥流の影響を受ける可能性がある区域（火砕流と重なる部分は表示を省略）
 〇 大噴火で火砕流が到達する可能性がある区域
 〇 火砕流の外側で火砕サージが到達する可能性がある区域

雌阿寒岳阿寒町防災から版（平成11年8月）及び足寄町雌阿寒岳防災マップ（平成12年1月）の危険区域予測図等に基づき作成した。

ポンマチネシリ火口から
約500mの警戒が必要な範囲



この図は、国土地理院発行の20万分の1地勢図「斜里」「北見」「帯広」「釧路」を使用して作成しています。

火山の位置



雌阿寒岳(めあかんだけ)

Meakandake

北緯43° 23' 11"

東経144° 00' 31"

標高1,499m (雌阿寒岳)(標高点)

北緯43° 22' 27"

東経144° 00' 23"

標高1,476m (阿寒富士)(三角点)

雌阿寒岳の活動状況

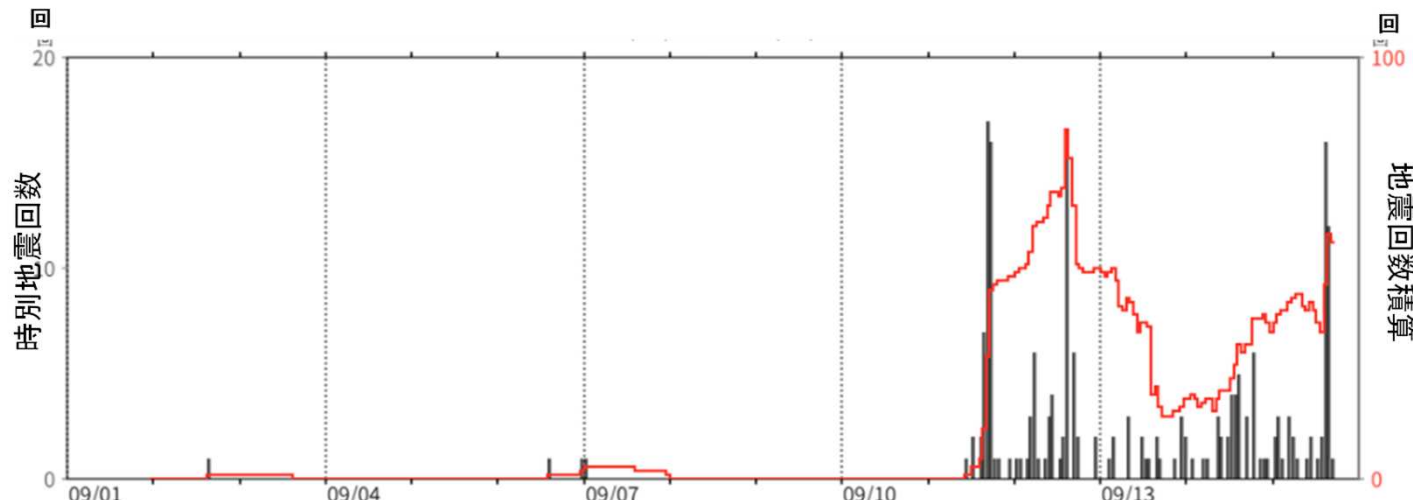


図 雌阿寒岳 火山性地震の発生状況(2025年9月1日00時～15日15時)

・11日15時頃からポンマチネシリ火口付近の地震回数が増加しています。

雌阿寒岳傾斜計(分値)
2025/09/10 01:18～2025/09/15 15:00

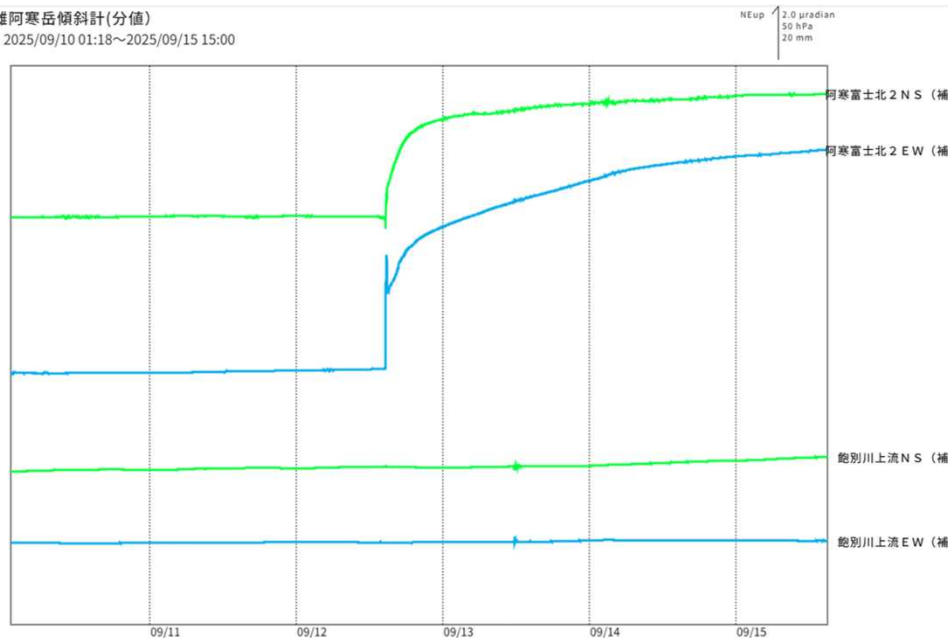


図 雌阿寒岳 傾斜変動の状況
(2025年9月10日01時18分～15日15時)

・12日14時40分頃の火山性微動に伴い発生した、火口方向が上がる規模の大きな傾斜変動は、その後も引き続き緩やかに継続しています。

雌阿寒岳の活動状況

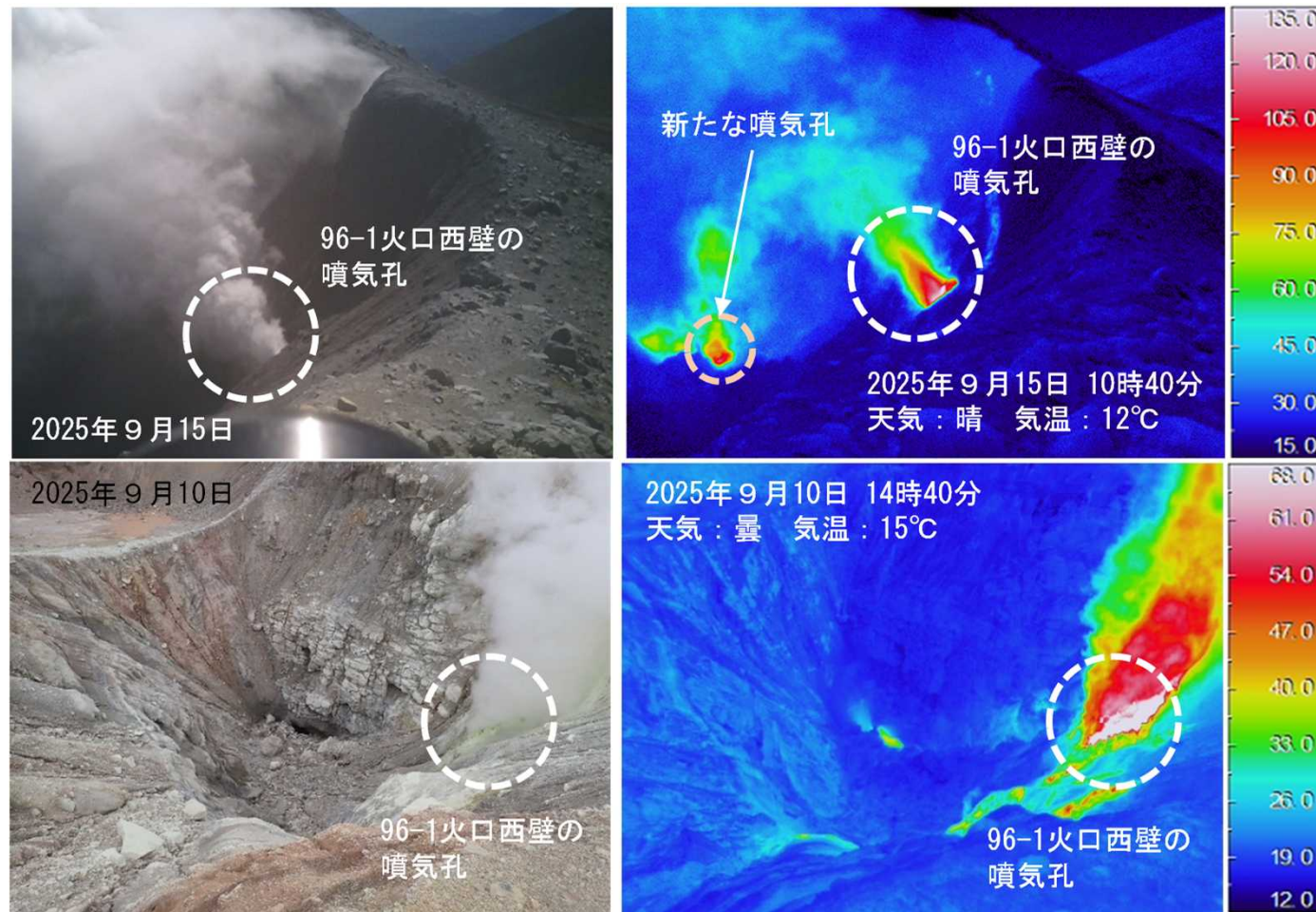
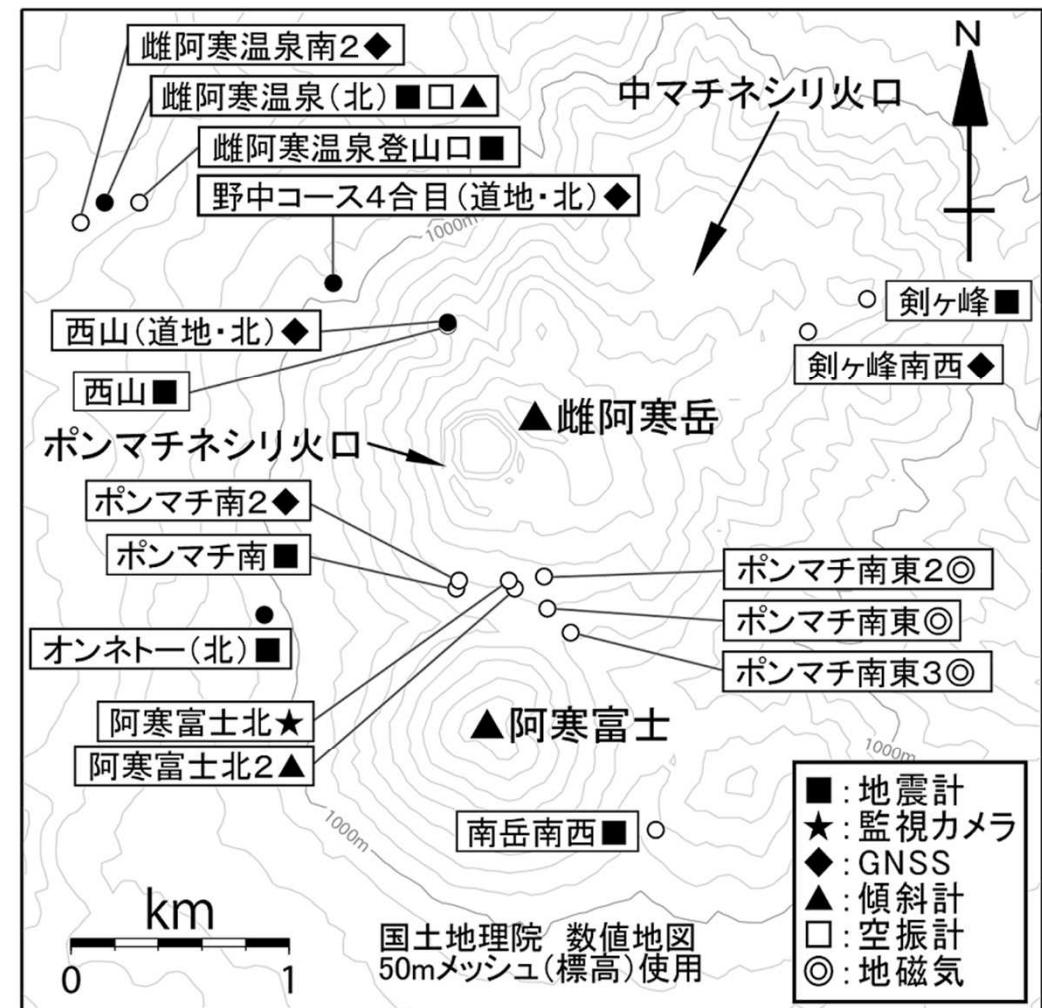
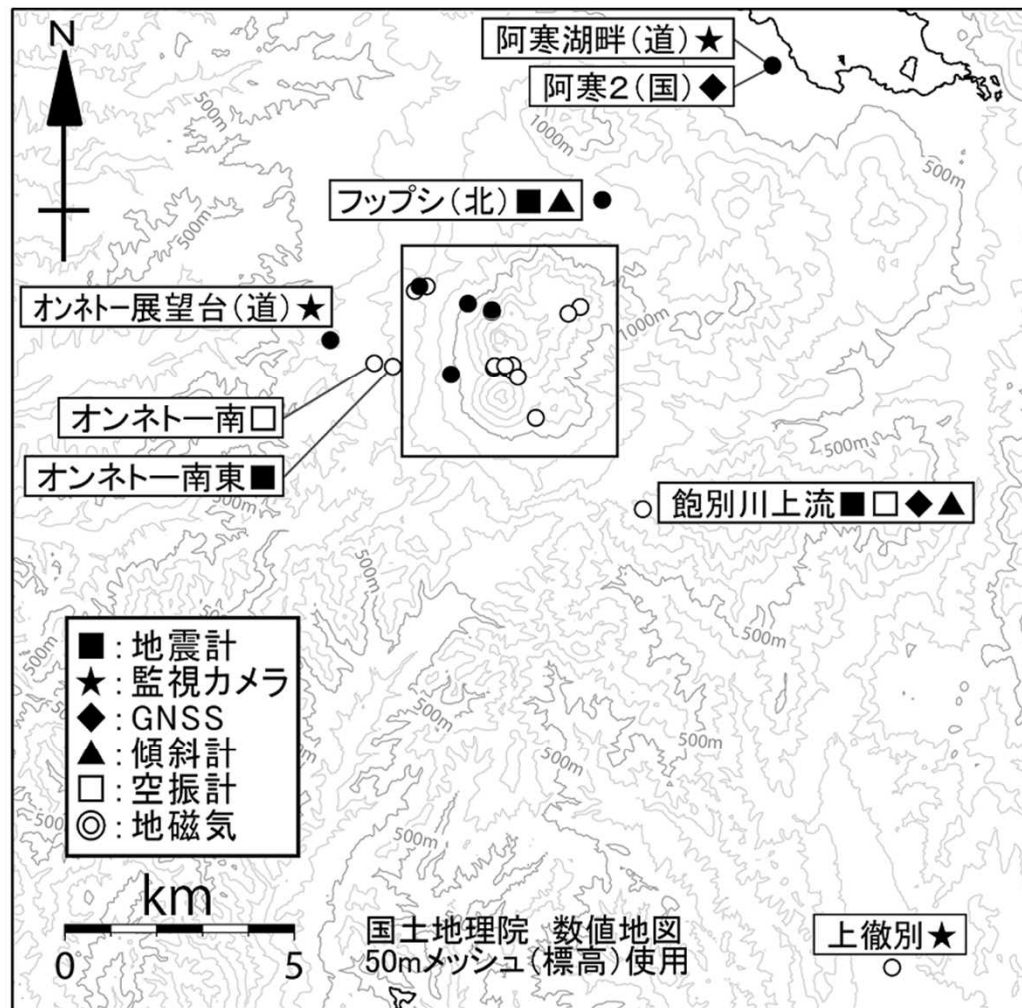


図 雌阿寒岳 赤外熱映像装置によるポンマチネシリ96-1火口の地表面温度分布
 (上:2025年9月15日撮影 下:2025年9月10日撮影)
 ・今月10日に実施した機動観測時に比べ、新たな噴気孔の形成や火口内の温度が上昇していることを確認しました。

雌阿寒岳の観測点配置図



小さな白丸(○)は気象庁、小さな黒丸(●)は他機関の観測点位置を示しています。左図中の四角囲みは右図の表示範囲を示します。
(国): 国土地理院、(北): 北海道大学、(道): 北海道、(道地): 地方独立行政法人北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所

発表した情報などについて

○発表した情報

- ・ 噴火警報・噴火速報の発表状況

<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#contents=volcano>

- ・ 降灰予報

<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#contents=ashfall>

- ・ 火山に関する情報の発表状況

<https://www.data.jma.go.jp/vois/data/report/volinfo/volinfo.php>

○情報の解説

- ・ 噴火警戒レベルの判定基準

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/filing/level_kijunn/keikailevelkijunn.html

- ・ 火山別に設定された噴火警戒レベルの解説
(リーフレット)

<https://www.data.jma.go.jp/vois/data/filing/level/keikailevel.html>

- ・ 噴火警報・予報の説明

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kazan/volinfo.html>

- ・ 噴火警戒レベルの説明

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kazan/level_toha/level_toha.html

- ・ 火山に関する情報や資料の解説

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kazan/vol_know.html

○火山災害から身を守るには

- ・ 火山登山者向けの情報提供ページ

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/report/activity_info/index.html



- ・ 火山災害から命を守るために

(内閣府 防災情報のページ)

https://www.bousai.go.jp/kazan/eizoshiryo/tozansha_shisetsu.html

- ・ 気象庁防災情報X(旧Twitter)

https://x.com/JMA_bousai



雌阿寒岳の噴火警戒レベル判定基準

平成 30 年 12 月 19 日現在

レベル	当該レベルへの引き上げの基準	当該レベルからの引き下げの基準
5	【居住地域を含む広範囲に重大な被害を及ぼす噴火が切迫又は発生】 次のいずれかの現象が観測された場合 ・約 6,000 年前や約 9,000 年前のようなマグマ噴火が発生して噴火規模・頻度が増大傾向にある中で、顕著な地震活動や顕著な地殻変動が継続 ・連続的な噴火により高さ 10,000m を超える有色噴煙 ・規模の大きな噴火が発生し、火砕流や融雪型火山泥流が居住地域に到達すると予想される場合	左記の条件を満たさなくなった場合には、火山活動を評価した上でレベルを引き下げる（又は警報を切り替えて警戒範囲を縮小（レベル 5 継続））。
4	【居住地域を含む広範囲に重大な被害を及ぼす噴火の可能性】 次の現象が観測された場合 ・レベル 3 の対象である約 6,000 年前や約 9,000 年前のようなマグマ噴火が発生して、噴火規模・頻度が増大傾向	左記の条件を満たさなくなった場合には、火山活動を評価した上でレベルを引き下げる。
3	【火口から 2 km を超えて居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火が発生】 次のいずれかの現象が観測された場合 ・高さ 2,000m ～ 10,000m の有色噴煙 ・火山性微動又は爆発地震が観測され、強い空振を伴う場合 ・居住地域に到達しない程度の火砕流や融雪型火山泥流の発生 【火口から 2 km を超えて居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火の可能性】 次のいずれかの現象が観測された場合 ・噴火（火口から約 2 km 以内に影響を及ぼす噴火）の規模・頻度が増大 ・マグニチュード 2 程度以上の規模の大きな地震の増加 ・山体の浅部及び深部が関係する顕著な地殻変動 ・火山ガス放出量の顕著な増加	左記の条件を満たさなくなった場合には、火山活動を評価した上でレベルを引き下げる（又は警報を切り替えて警戒範囲を縮小（レベル 3 継続））。
2	【火口から約 2 km 以内に影響を及ぼす噴火が発生】 次のいずれかの現象が観測された場合 ・高さ 1,000m ～ 2,000m の有色噴煙 ・火山性微動又は爆発地震が観測され、明瞭な空振を伴う場合 【火口から約 2 km 以内に影響を及ぼす噴火の可能性】 次のいずれかの現象が観測された場合 ・噴火（火口から約 500m 以内に影響を及ぼす噴火）の規模・頻度が増大 ・地震活動の更なる高まり ・レベル 2 の状況を上回る火口温度の顕著な上昇や地熱域の顕著な拡大 ・火口付近浅部の膨張を示す顕著な地殻変動 ・火山ガス放出量の増加	噴火の発生がなく（又はなくなり）地震活動が低調な状態が 1 ヶ月程度継続し、その間に火山性微動がなく噴煙高が一時的に高まってそれ以上高まりが認められない場合には、レベル 1 への引き下げを判断する。ただし、その後さらに 1 ヶ月程度のうちに火山活動が再び上昇に転じたと判断した場合は、左記の条件に達していなくてもレベル 2 に戻す。
	【火口から約 500m 以内に影響を及ぼす噴火が発生】 次のいずれかの現象が観測された場合 ・有色噴煙（高さ 1,000m 未満） ・＜視界不良時＞火山性微動（オンネトー南東観測点で変位最大振幅 0.5 μm 以上かつ継続時間 3 分以上） 【火口から約 500m 以内に影響を及ぼす噴火の可能性】 次のうち 2 つ以上の条件を満たす場合 ・火山性地震の顕著な増加（任意の 24 時間に 300 回以上） ・火山性地震の増加（任意の 24 時間に 100 回以上）を 1 ヶ月程度の間に繰り返す ・火山性地震の増加（任意の 24 時間に 100 回以上）かつ ポンマチネシリ火口の噴煙高の増加（30 日平均で 250m 以上） ・火山性地震の増加（任意の 24 時間に 100 回以上）かつ 火口温度の上昇等（100 程度以上上昇） ・規模の大きな火山性地震（オンネトー南東観測点で変位最大振幅 0.5 μm 以上）の増加（任意の 24 時間に 60 回以上） ・火山性微動（オンネトー南東観測点で変位最大振幅 0.05 μm 以上）	
	・これまで観測されたことのないような観測データの変化があった場合や新たな観測データや知見が得られた場合はそれらを加味して評価した上でレベルを判断することもある。 ・火山の状況によっては、異常が観測されずに噴火する場合もあり、レベルの発表が必ずしも段階を追って順番通りになるとは限らない（レベル下げのときも同様）。 ・レベルの引き上げ基準に達しない程度の火山活動の高まりや変化が認められた場合などには、「火山の状況に関する解説情報（臨時）」を発表することで、火山の活動状況や警戒事項をお知らせする。 ・以上の判定基準は、現時点での知見や監視体制を踏まえたものであり、今後随時見直しをしていくこととする。	